

「持続可能な美しい国土」の形成に向けて
(今後の国土利用の在り方に関する検討状況 要旨)

項目	記述のポイント
これまでの国土利用	<ul style="list-style-type: none"> ●国土利用計画(全国計画)の重点は土地利用転換問題から国土利用の質的向上へとシフトしていった。 ●今後の計画内容面に関しては、中長期的な観点から国土の利用に関するしっかりとした構想を提示すること、各地域においてその地域の実情を加味した対応が行い易いようにすること等が重要。
国土利用をめぐる基本的な変化	<ul style="list-style-type: none"> ●将来の国土利用を考えるに当たっては、人々の生活様式や人と自然の関わり方についての長期的な見通しを持つことが必要。その観点からは、「安全性」「持続可能性」「美しさ・ゆとり」という3つの観点が特に重要。 ●今後は、①従来にも増して土地条件に応じた国土利用を考えるとともに、②これまでの自然的土地利用から都市的土地利用へという方向とは逆の国土利用にも取り組まねばならず、そのための新たな行動原理や取組主体の検討が必要。
基礎条件の変化に伴う計画課題の変化 ～人口減少に対応する、国際的視野を持った国土利用計画へ～	<ul style="list-style-type: none"> ●国土利用のあり様を規定する基礎条件としては、①人口動向が増加から減少へと逆方向に変化すること、②地球温暖化への対応、食料等の安定供給など、国際的な関係の中で国土利用も考えるべきこと、③地方の主体性をこれまで以上に尊重する必要があることなどが重要。 ●今後対応すべき国土利用の主要課題は、①国土の管理水準の低下、②都市的土地利用の外延化と中心市街地の衰退、また、今後の市街地縮小や人口密度低下に伴い発生が懸念される地域活力の低下や低未利用地の増大、③豊かな自然環境、美しい国土空間の減少や高まる地球環境問題、④災害危険地域への人や資産の集中など。
地方分権を踏まえた全国計画の役割変化～長期的視野に基づく構想提示機能の充実～	<ul style="list-style-type: none"> ●全国計画においては、①長期的な視野に基づいたしっかりとした構想を提示すること、②構想を実現するための新たな施策の提示することが重要。 ●全国計画の役割を考える際には、地方からの積み上げとは異なる、国としての視点を明確にすることが必要。その観点としては、①国際関係の中で一定の役割を果たすべきもの(地球環境問題への対応など)、②行政区界を越えた全国的規模での取り組みが必要なもの(全国規模の水と緑のネットワークの形成、多自然居住地域の創造など)、③抜本的な政策転換を伴うもの(都市的土地利用の集約化など)が考えられる。
今後の国土利用の基本的な在り方 ～国土利用の質的向上による「持続可能な美しい国土」の形成～	<p>●予想される人口減少や財政制約下においても、必要な国土の管理を継続的に実施。森林や農地については、多面的機能を確保し、国土の安全性や持続可能性等を保持。</p> <p>●予想される市街地の縮減に対しては、これを契機に、土地利用による災害危険地域からの人や資産等の誘導などを含め、都市的土地利用の計画的な整序・集約化と跡地等を活用した自然環境の再生・活用を推進。</p> <p>●自然の持つ様々な機能を十全に発揮させるには、我が国の水と緑をネットワークとして整備・保全することが効果的であり、これは、美しい国土の形成にも大きく貢献。</p> <p>【森林、農地の選択的管理と国民的経営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●従来の管理者である農家・林家のみならず、地域住民、企業、地方公共団体、都市住民、NPO等多様な主体が積極的に管理へ参画する「国民的経営」、適切かつ効率的な管理を行うため、生産機能や多面的機能を確保しつつ管理水準に差をつける等の「選択的管理」といった対策を検討する必要。 ●国民的経営、選択的管理をもって管理できない場合は、人口、資金等の投入が極力少なくても管理できる地目への転換を検討する必要。 <p>【都市的土地利用の整序・集約化と自然環境の再生・活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●大都市圏では、増加人口を都心周辺部に誘導し市街地の拡大を抑制するとともに、郊外部などでは交通結節点などの拠点への都市機能の集積を図ることが重要。また、人口減少による空間的余裕を活用。 ●地方都市では、個性ある中心市街地の魅力向上、各種施設の徒歩圏内への配置等が重要。また、市街地の集約化、郊外部の都市的土地利用の整序を図ることが重要。 ●人口減少を見込んだ土地利用計画についての方針を全国計画で提示すること、空き地の集約化や敷地規模拡大のための方策、開発利益と緑地化等のコストの考え方等を検討する必要。 <p>【総合防災にもとづく土地利用の誘導】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●災害被害を完全には防げないという認識のもと、総合的な対策により被害を最小化することが必要 ●災害に対する地域ごとの特性を踏まえ、土地利用の規制・誘導や情報提供のソフト対策と選択的集中投資による防災基盤整備のハード対策を適切に組み合わせた対策が必要。 ●人口減少によって生じる余裕を活用し、防災拠点の整備や不足する緑地などオープンスペースの確保を図るとともに、土地利用誘導を進めることが重要。 ●土地利用規制・誘導を推進するためには、規制・誘導手法の検討だけでなく、災害の頻発する地域や地形上安全度の低い地域などの災害危険地域を特定する考え方や、地域の合意形成のための情報提供のあり方、住民参加型の土地利用計画などについての検討が必要。 ●自助・共助を重視した新たな「災害文化」ともいえるべき地域防災力の強化を図る。 <p>【水と緑のネットワークの形成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●全国的ネットワークを形成する観点から、国は、基本的な考え方、ネットワーク概略構成等についての統一的な方針を提示。森林や農地の選択的管理と調和を図りつつ、政策的な誘導を行う必要。 ●地域における水と緑のネットワークの具体的な形成方法は、各地域で決定すべき。なお、地域的なまとまりの単位としては、流域圏が有意義。 ●国土管理等関連施策との連携方策、水と緑のネットワークの整備・管理主体の連携方策等については、今後検討が必要。 <p>【自然環境と人間活動が調和するランドスケープの形成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●人間と自然の望ましい関わり方としてのランドスケープを保全し、健全な状態での継承が重要。豊かな自然環境の保全や都市地域等での適切な土地利用、歴史的・文化的遺産の再評価等が必要。 ●ランドスケープの骨格となる国土として重要なランドマークや地形の保全、土地利用用途が変化する地域での整序など、国として保全すべき景観資源と国の役割を明らかにすることが必要。 ●国土利用計画(市町村計画)や景観法を用いた地域ごとの個性をいかした美しい景観の保全・活用が重要。
国土利用の目標の在り方	<ul style="list-style-type: none"> ●今後国土利用にかかる中心的課題が国土利用の質的向上等へ大きく変化することから、国土利用計画(全国計画)の目標については、質的向上の目標ともなりうる新たなものを検討する必要。 ●地目別面積については、国土の利用状況を毎年継続的に把握するという観点から、モニタリング指標としては極めて重要。持続可能な国土管理、地球温暖化等の今日的課題への対応に考慮した改善の検討が必要。 ●全国計画の目標設定にとらわれず、地域の実情に応じて柔軟に設定し得るような改善が必要。